



西原町長 崎原 盛秀

ハイサイ、グスーヨー、イイソーグワチデービル。

町民の皆様におかれましては、夢と希望に満ちた清々しい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は町政に対し、温かいご理解と力強いご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、町おこしに挑戦する町内の高校生団体「N2SBP」がこれまでの活動実績を高く評価され文部科学大臣賞を受賞しました。また、西原高校マーチングバンド部が全国大会において三年連続の金賞を受賞。スポーツでも町内出身選手の全国レベルでの活躍が見られ、かごしま国体ビーチバレー少年男子で三連覇、なぎなた競技においても全国制覇を成し遂げました。さらに、西原クラブ小学生男子バレーボールクラブが九州制覇するなど、様々な分野において本町の子どもの活躍が光る年となり、心から嬉しく思います。

行政においては、町内初の認定こども園となる「坂田こども園」の開園、町民テニスコート人工芝張替工事の完了、西原町リサイクルヤードの新設移転、ブラジル西原町人会創立五十周年式典開催に伴うブラジル訪問、第二十四回西原まつりの開催など各種事業を



推進することができました。これも偏に町民の皆様をはじめ、議会・関係各位のご協力の賜と心から感謝申し上げます。

今年、西原西地区土地画整理事業及び公共下水道事業の推進を重点的に行うとともに、大型MIC施設早期建設の推進や国保累積赤字解消、子育て世帯さわりん給付金の支給、町内二園目となる認定こども園「西原南こども園」の開園に向けた取り組みなど、さまざまな事業や課題に取り組んでまいります。

本町としましては、引き続き町民が夢を持てる明るく住みよいまちづくりを推進してまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとりまして、天高く昇る龍の如く力強くエネルギーに満ちた実り多き年となりますよう祈念申し上げます。

二〇二四年 元日

あけましておめでとうございます。副町長 小橋川 健次、教育長 新島 悟

※公職選挙法により、みなさまへの年賀状が禁止されていますのでご了承ください。

給付金のご案内

西原町子育て世帯さわりん給付金のご案内

子育て世帯の支援のために、対象児童1人につき10,000円を支給します！

1. 支給対象者

西原町内に住所を有する以下の3点のいずれかに該当する方

- ① 令和5年11月30日時点において、平成17年4月2日以降に出生したこどもを養育している方
② 令和5年12月1日から令和5年12月31日までに出生したこどもを養育している方
③ 令和5年12月1日から令和5年12月31日の間に町に転入し、平成17年4月2日以降に出生したこどもを養育している方

※ 西原町より児童手当の支給認定を受けている方と令和4年度子育て世帯応援給付金を受給した方は、原則申請不要で給付金を受け取れます。

※ DV被害により子どもと共に避難している方、離婚あるいは離婚協議中により配偶者と別居している方も支給対象となりますので、詳しくは西原町ホームページを確認して下さい。

2. 支給額 対象児童1人につき、10,000円です。 3. 振込日 令和6年1月26日(金)

4. 申請が必要な方・申請方法

- ・西原町より児童手当の支給認定を受けておらず(公務員の方、「高校生」のみを養育する方等)で令和4年度西原町子育て世帯応援給付金を受給していない方は申請が必要になります。
・申請書に必要書類を添付してこども課窓口へ直接、または郵送でご提出ください。

詳細は西原町ホームページを確認してください。

申請期限：令和6年2月15日(木) (※こども課必着)

【送付先】 〒903-0220 西原町字と那城140番地の1 西原町役場こども課 宛



令和5年度 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

申請期限が迫っております。申請がまだの方は期限内に申請してください。

1. 支給対象者(令和5年度3月31日時点で児童を養育する父母等)

申請により給付金が受けとれる方

- 令和5年度住民税(均等割)が非課税の方
■食費等の物価高騰の影響を受けて、令和5年1月1日以降の収入が急変し住民税が非課税相当の収入となった方
■既に令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給された方でも、その後に生まれた新生児も対象児童に含まれます。(令和5年度住民税(均等割)が非課税の方)

※令和5年5月31日以降に「オキナワケンセイショウネン、コ」、令和5年7月21日以降に「コソダテトクベツニシハラ」で既に口座に振込済みの児童分は除かれます。

2. 対象児童

令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)

(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)

3. 支給額 対象児童1人につき、5万円(1回のみ)

4. 支給手続き・支給方法

・申請書に振込先口座等を記入して、必要書類を添付してこども課窓口または郵送でご提出ください。

詳細は西原町ホームページを確認してください。

・給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して、指定口座に振り込みます。

5. 申請期限 令和6年2月29日(木) (※こども課必着)



「子育て世帯への臨時特別給付金」の「振り込み詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。不審な電話や郵便があった場合は、西原町こども課や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

【お問い合わせ】 西原町役場福祉部 こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311



西原町議会議員 大城 純孝

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと謹んでお慶び申し上げます。

輝かしい二〇二四年(辰年)の年頭にあたり、議会を代表して新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の五類移行により、これまで大きな打撃を受けた社会や地域経済が立ち直りを見せ、本町におきましても町民の皆様のご協力・ご努力によりコロナ禍以前の日常を取り戻しつつあります。しかしながら、新型コロナウイルス感染症が地域経済に与えた打撃は大きく、その爪痕は今なお残っております。

我々議会は、このような中において、町民の皆様の生活、安全、健康を第一に考え、山積する町の課題を解決し、町民の負託に応えるべく住民の代表として西原町の発展のため、議会活動に精励してまいります。町民の皆様には、旧年中にも増し、町議会に対する温かいご支援・ご助言をお願い申し上げます。

本年は、辰年でございます。古くから困難を乗り越えたものが竜になるといふ言い伝えがあります。このように本年が、町民の皆様と町にとって、期待と希望に満ちた飛躍の年になることを願うとともに、皆様のご健康とご多幸を心から祈念申し上げます。二〇二四年 元日



あけましておめでとうございます

Table with 15 columns and 3 rows of names: 議員 前里光信, 議員 仲松, 議員 大城, 議員 屋比久, 議員 宮里, 議員 新川, 議員 與那嶺, 議員 新田, 議員 喜納, 議員 伊計, 議員 長浜, 議員 伊集, 議員 儀間, 議員 山城, 議員 大田, 議員 与儀, 議員 真栄城, 議員 大城, 議員 誠一